

JIS

600 Vゴムキャブタイヤケーブル

JIS C 3327 : 2000

(JCMA)

(2006 確認)

平成 12 年 12 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、社団法人日本電線工業会(JCMA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによってJIS C 3327:1993は改正され、この規格に置き換えられる。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。通商産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願などの知的財産権にかかる確認については、責任はもたない。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 52. 5. 1 改正：平成 12. 12. 20

官 報 公 示：平成 12. 12. 20

原 案 作 成 者：社団法人 日本電線工業会（〒104-0045 東京都中央区築地1丁目12-22

コンビル：TEL.03-3542-6035）

審 議 部 会：日本工業標準調査会 電気部会（部会長 小田 哲治）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は工業技術院標準部標準業務課 情報電気標準化推進室〔〒100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1：TEL.03-3501-1511（代表）〕にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

600V ゴムキャブタイヤケーブル

C 3327 : 2000

正誤票

ページ	位置	誤	正
3	表 2 絶縁抵抗の特性	付表 1~11 の値以下	付表 1~11 の値以上
3	表 2 絶縁体及びシース の引張り / シース / 天然ゴム(1種) / 伸 びの特性	200%以上	300%以上
11	付表 3	仕上外径(参考)	仕上外径
12	付表 4	仕上外径(参考)	仕上外径
14	付表 6	仕上外径(参考)	仕上外径
15	付表 7	仕上外径(参考)	仕上外径
17	付表 9	仕上外径(参考)	仕上外径
18	付表 10	仕上外径(参考)	仕上外径
10~19	付表 2~11 のシ ース厚さの項目欄	シース厚さ mm	シース厚さ mm (2)
20	1.1 の 2 行目	JIS C 3302 (600V ビニル絶縁ビニルキャブタ イヤケーブル)	JIS C 3302 (600V ゴム絶縁ゴムキャブタイヤ ケーブル)

備考1. この正誤票は、第1刷に対するものです。

2. この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 情報電気標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1 TEL 03-3501-1511(代表)] にご連絡ください。

2001.6 日本規格協会 発行



600 Vゴムキャブタイヤケーブル C 3327 : 2000**600 V Rubber insulated flexible cables**

序文 この規格は、1994年に第2版として発行された**IEC 60245-4** : Rubber insulated cables—Rated voltages up to and including 450/750 V—Part 4 : Cords and flexible cablesに対応する日本工業規格であるが、国内事情のため技術的内容を変更して作成している。

なお、**IEC 60245-4** : 1994を翻訳し、技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格として**JIS C 3663-4** : 1998(定格電圧450/750 V以下のゴム絶縁ケーブル—第4部：コード及び可とうケーブル)がある。

1. 適用範囲 この規格は、600 V以下の主として移動用電気機器の電源回路その他可とう性、耐屈曲性が要求される場合に用いるゴムキャブタイヤケーブル(以下、ケーブルという。)について規定する。

備考1. この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、**ISO/IEC Guide 21**に基づき、IDT(一致している)、MOD(修正している)及びNEQ(同等でない)とする。

IEC 60245-4 : 1994, Rubber insulated cables—Rated voltages up to and including 450/750 V—Part 4 : Cords and flexible cables(NEQ)

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS C 2320 電気絶縁油

JIS C 3005 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS C 3102 電気用軟銅線

JIS C 3152 すずめつき軟銅線

3. 種類及び記号 種類及び記号は、表1によるものとし、構造及び断面図の例を図1に示す。